

令和6年度 第4回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和7年2月21日（金）10:00～11:30
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎2階 大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出 欠
会長	中部大学工学部教授	磯部 友彦	○
委員	(財)岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	○ (代理：中島)
〃	東濃鉄道(株)営業本部運輸部長	永井 泰孝	○ (代理：水野)
〃	コミタクモビリティサービス(株)代表取締役社長	林戸 達美	○
〃	東鉄タクシー(株)取締役業務統括	藤田 明博	○
〃	東濃鉄道労働組合中央執行委員長	稲垣 健児	○
〃	多治見市区長会	千野 純一	○
〃	多治見市悠光クラブ連合会会長	加藤 孝春	欠
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	市民代表	中嶋 英雄	○
〃	岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	山田 慎児	○ (代理：下平)
〃	多治見砂防国道事務所道路管理課長	伊藤 康浩	○
〃	岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課長	城戸脇 研一	○ (代理：棚橋)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	亀山 鉄也	○
〃	多治見警察署交通第一課長	平田 宏保	○
〃	多治見市役所福祉部長	加藤 洋子	○ (代理：島津)
副会長	多治見市役所都市計画部長	河地 孝彦	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：小玉課長、内山課長代理、加藤総括主査、森主査

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・資料1：多治見駅北口のききょうバス停留所について【協議事項】
- ・資料1-2：ききょうバス坂上ルート及び宝町ルートの変更について【協議事項】
- ・資料1-3：ききょうバスのルート変更に伴う改正ダイヤ（案）【協議事項】
- ・資料2：ききょうバス3ルートのバロー多治見店周辺のルートの変更について【協議事項】
- ・資料3：デマンドバスのエリア拡大について【協議事項】
- ・資料4：自動運転（レベル4）の実現に向けた事業計画について【報告事項】
- ・資料5-1：令和6年度ききょうバス中心市街地線利用実態OD調査の結果について【報告事項】
- ・資料5-2：ききょうバス中心市街地線 バスチケット65の導入を踏まえた65歳以上利用実態OD調査の結果について
- ・資料6：公共交通パンフレット（案）

(敬称略)

1 開会

- ・ (会長挨拶)
- ・ (資料確認)
- ・ 欠席 1 名、代理出席 5 名で委員 16 名の出席により本会議は成立していることを報告。



2 議題

(1) 多治見駅北口のききょうバス停留所及びききょうバス坂上・宝町ルートの変更について【協議事項】

- ・ (資料 1-1：多治見駅北口のききょうバス停留所について、資料 1-2：ききょうバス坂上ルート及び宝町ルートの変更について、資料 1-3：ききょうバスのルート変更に伴う改正ダイヤ (案) を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ 多治見駅北口のききょうバス停留所及びききょうバス坂上・宝町ルートの変更について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・ 令和 7 年 10 月 1 日に新設する停留所についても、本会議で協議するか教えてほしい。送迎ロータリー内を運行する路線について、令和 7 年 10 月以降の扱いを教えてほしい。
- ・ 前山ルートにおけるバロー多治見店での便間の時間間隔について教えてほしい。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・ 前回会議では「多治見駅北口」停留所を駅北庁舎前に移設し、令和 7 年 10 月 1 日以降に「駅北庁舎」停留所に名称変更を行う形としていた。しかし、混乱を招くという委員のご意見を踏まえ、当初から「駅北庁舎」停留所を新設する形に変更している。

○下平委員

- ・ 道路運送法上の手続きの確認として、令和 7 年 10 月 1 日に路線バスロータリー内に新設する「多治見駅北口」停留所についても、この場で協議する認識で良いか。また、送迎ロータリー内に設置されている「多治見駅北口」停留所は、令和 7 年 4 月 29 日以降は廃止する扱いで良いか。

→事務局

- ・ 今回の経緯として、新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査が令和 7 年 4 月頃に開始することを受けて、近接する送迎ロータリー内の「多治見駅北口」停留所を駅北庁舎に移設したいという意向がある。送迎ロータリーは、令和 7 年 4 月 29 日以降ロータリーとしての機能としては残るものの、「多治見駅北口」停留所の休止によりロータリー内にバスが進入することはない。令和 7 年 10 月 1 日より路線バスロータリー内に新設する「多治見駅北口」停留所については、この場での協議をお願いする。

○稲垣委員

- ・ 改正ダイヤ (案) について、坂上ルートはバロー多治見店到着から後便の出発までを着 1 分から着 3 分へ変更するとのことだが、前山ルートは従来通り着 1 分のままか。

→事務局

- ・ ご指摘の通りである。この件については、東濃鉄道㈱と事前に確認済みである。

○磯部会長

- ・多治見駅北口のききょうバス停留所及びききょうバス坂上・宝町ルートの変更について、提案通りに進めていくことで委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→委員一同

- ・承認する。

(2) ききょうバス3ルートのパロー多治見店周辺のルートの変更について【協議事項】

- ・(資料 2: ききょうバス3ルートのパロー多治見店周辺のルートの変更について を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ききょうバス3ルートのパロー多治見店周辺のルートの変更について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・3ルートの変更時期や運賃の変更について教えてほしい。
- ・廃止された区間の今後の扱いについて教えてほしい。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・運行ルートの変更時期について教えてほしい。

→事務局

- ・令和7年4月1日以降の変更を予定している。

→磯部会長

- ・「多治見駅北口」停留所の休止は令和7年4月29日以降に予定されているが、パロー多治見店周辺のルート変更は、停留所の休止に先立って行われることを確認した。

○事務局

- ・補足として、今回は走行ルートを一部変更するのみであり、停車する停留所に変更はない。

→磯部会長

- ・運行ダイヤにも変更はないことを確認した。

○下平委員

- ・運賃について変更はないか。また、この変更により廃止となった区間は、ルート変更以降バスは走行しないという認識で問題ないか。

→事務局

- ・運賃の変更はない。廃止区間のバス走行についてもご認識の通りである。

○磯部会長

- ・ききょうバス3ルートのパロー多治見店周辺のルートの変更について、提案通りに進めていくことで委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→委員一同

- ・承認する。

(3) デマンドバスのエリア拡大について【協議事項】

- ・(資料3: デマンドバスのエリア拡大について を林戸委員が説明)

【決定事項】

●議決

- ・デマンドバスのエリア拡大について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・各地域が抱える公共交通の問題について、区長会から挙げた意見には対応してもらえるのか。

【意見詳細】

○林戸委員

- ・資料3には、運行拡大の時期を令和7年4月1日以降としているが、住民説明会を含めた周知活動を丁寧に行いたいため、運行拡大する時期を先延ばしにさせていただく可能性がある。

○千野委員

- ・デマンドバスの運行拡大に関する議論は、区長会で挙がっていないが、当初からきめ細かな運行をしてほしいという意見は多数挙がっている。運行拡大に関する提案を区長会に投げかければ、意見は挙がると思うが、そこで出た意見は聞き入れていただけるのか。例えば、西友滝呂店周辺は東鉄バスが運行されているが、この地域は85歳以上が300人以上に増えており、坂道を歩くことが困難な方がいる。あいのりタクシーは運行しているものの、上手く利用できていない現状があるため、区長会からの提案により坂道も走行するようなルートを設定していただけるのか。

→林戸委員

- ・多治見市内の様々な地域からそうしたご要望を多数いただいているが、区域限定で運行しているため、対象区域における採算面などの様々な検証が必要となる。各地域でのお困り事は重々承知しているものの、段階を踏んで運行エリアを拡大していきたいという考えのため、今後の事業展開についてこの場で申し上げることは難しい。その点についてご理解いただきたい。

→磯部会長

- ・各地域が抱える問題については地域公共交通会議として把握する必要がある。そして、その問題に対応するための仕組みと、実行する主体を検討する必要があるが、多治見市内にはあいのりタクシーやききょうバス、タクシーに加え、今回のデマンドバスの運行拡大など、様々な選択肢がある。そうしたことを本会議でも支援していく必要があるため、ご要望をお聞きした上で様々な議論ができると良い。

○磯部会長

- ・運輸局の手続きとして、どのようなものがあるか。

→下平委員

- ・運行エリアの拡大については、1ヶ月程度で認可できるため、本会議後に申請書等を速やかに提出いただければ、令和7年4月1日からの運行拡大は間に合うと考える。ただし、林戸委員からご説明があったように、住民の皆様への周知期間を設けたいということであれば、ご意向を尊重させていただく。

○磯部会長

- ・小泉根本よぶくるバス及び市之倉トライアングルバスについては、名称を「たじみよぶくるバス」に変更し、運行エリアを拡大することになる。要するに、同じ名称のバスが2つのエリアで運行する形となるということか。

→林戸委員

- ・この機会に、AIデマンドバスの名称を「たじみよぶくるバス」に統一させていただきたい。また、運行実施に向けて、住民の方々に利用方法を丁寧に説明し、少しでも利用を促進できれば良いと考えている。変更時期は令和7年6月頃を目安に考えている。

○磯部会長

- ・小泉根本よぶくるバス及び市之倉トライアングルバスを「たじみよぶくるバス」として、2つのエリアで運行することで委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→委員一同

- ・承認する。

(4) 自動運転（レベル4）の実現に向けた事業計画について【報告事項】

- ・（資料4：自動運転（レベル4）の実現に向けた事業計画について を事務局が説明）

【意見概要】

●意見

- ・レベル2とレベル4の違いを教えてほしい。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・自動運転におけるレベル2とレベル4の違いについて事務局より説明をお願いします。

→事務局

- ・レベル2は、運行自体は自動運転で行うものの、障害物や路上駐車車両がある場合など、走行ルートから若干外れてリスクを回避する動きは運転席の乗務員が手動で行う。レベル4は、障害物や路上駐車車両の回避を全て自動で行い、緊急時の対応として乗務員が乗車し、カメラ等で車両や周辺の様子を遠隔監視するものである。このレベル4の状態が事業のゴールとなっている。

→磯部会長

- ・さらに上の段階としてレベル5がある。これは全て自動で行うものであり、遠隔操作も不要である。レベル5が理想ではあるものの実現には程遠いため、まずはレベル4を目標としている。

○磯部会長

- ・自動運転の実証実験は全国各地で行われている。車両サイズはタクシーのような小さいものから、路線バスタイプの大きいものまである。既にレベル4を実現した自治体として、茨城県日立市が話題に挙がっている。日立市では、以前日立電鉄が走行していた線路跡を自動運転バスが運行しているため、他の一般車両が一切おらず安全な運行が可能となっている。しかし、一般的には一般車両や歩行者もいる中で、バスの乗降も考慮する必要があるため、ハードルは高いものの、まずは試行的に実施してみることが実現に向かう一歩となる。

○事務局

- ・令和7年度より国の補助条件が変更される予定である。他の補助や市費を投じる可能性も考えられるため、大幅な事業計画の変更も視野に入れながら進めたいと考えている。

○磯部会長

- ・懸念点や期待したいことは当然あると思うため、今後遠慮なくご意見いただければと思う。この実証実験で、様々なことを調査できると良い。

（５）ききょうバスOD調査の報告について（資料５）【報告事項】

- ・（資料５-１：令和６年度ききょうバス中心市街地線利用実態OD調査の結果について、資料５-２：ききょうバス中心市街地線 バスチケット 65 の導入を踏まえた 65 歳以上利用実態OD調査の結果について を事務局が説明）

【意見概要】

●意見

- ・地域によっては、バスチケット 65 を受け取れない人が多数いる。各地区でチケットを配布する人員を増やす必要があるが、この問題に対する市の考えを教えてほしい。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・「OD」という用語について説明する。OはOriginのことで起点・出発点を指し、DはDestinationのことで到着点・終点を意味する。正式なODは、自宅から目的地までの起点終点を示すが、今回は乗車バス停から降車バス停までの移動をODとしている。目的地までのODを把握するには、別の調査が必要となる。毎日調査できると理想だが、利用者１人１人にヒアリングを行う調査のため、指定日に実施している。調査の自動化も議論されているものの、現在は手探りでやっている状況である。

○千野委員

- ・説明の中で、利用者の半分以上がバスチケット 65 を使用していないとあったが、そもそもバスチケット 65 は 65 歳以上が対象のため、65 歳以下の利用者はバスチケット 65 を使用していないと思う。区長会では、チケットの配付方法を変更するという話を聞いており、今後１週間以内に各地域での配付方法を決定する予定である。これにより、バスチケット 65 の利用が促進されると思うが、チケットを配付する人員によって今後の状況は変わってくると思う。区長が対象者１人１人に直接配付することも考えられるが、私の地区では 80 歳以上が 300 人を越えており、恐らく 65 歳以上は 1,000 人以上になるため、区長１人での対応は難しい。配付する人員を増やすことが地域の課題であるが、これは市全体の課題でもあると思う。足が悪い人は市役所や地区事務所まで行くことができず、わざわざあいのりタクシーを使用して受け取りに行くこともしないため、この問題に対する市の考えを教えてほしい。私としてもバスチケット 65 の利用を増やしていきたいため、対策を考えたいと思う。

→事務局

- ・バスチケット 65 の利用が半分という点について、この数値は 65 歳以上の利用者を対象としている。そのため、対象者全員に使用していただくことを最大の目標としている。
- ・配付方法はこれまでと変わらないが、今回から 65 歳以上の対象者全員に引換券を発送し、バスチケット 65 と交換する形を取っている。既に前回の倍以上の方がバスチケット 65 を受け取りに来ている。しかしながら、窓口は市役所や地区事務所に限られているため、受け取りが集中した際は、待ち時間を要することがある。千野委員のご意見の通り、地域によってはなかなか取りに行けないという声もある。地域でできる範囲での配付及びバスチケット 65 の利用啓発にお力添えをいただけないか、様々な形でご相談しながら進めていきたいと思う。

○磯部会長

- ・イベントによる影響もあるが、オリベ観光ルートの利用者が伸びているのは良い傾向である。市外の方が多治見に来る際に、公共交通でアクセスできることが分かると良い。それにより、自動車を使わずに済むため良い効果が期待できる。引き続き多くの方に利用していただけると良い。

→事務局

- ・オリベ観光ルートについては、イベントを目的とした利用が多い。今後、イベントチラシ等にも公共交通アクセスを記載するなどして、利用促進へのご協力を丁寧に掘り起こしていきたい。

(6) 公共交通パンフレット(案)について(資料6)【報告事項】

- ・(資料6:公共交通パンフレット(案) を事務局が説明)

【意見概要】

●意見

- ・運転手の担い手不足など公共交通の現状も示せると良い。
- ・パンフレットに限らず、高校への通学方法を紹介する情報提供もあると良い。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・表紙の写真に東鉄バスが写っているが、使用しても問題はないか。

→水野委員

- ・問題ない。

○磯部会長

- ・発行は令和7年3月とのことだが、議題(3)を踏まえると、今後デマンドバスの名称も変更されることになる。発行時期は確定しているのか。

→事務局

- ・今年度中に作成し、令和7年4月1日以降に発行予定である。デマンドバスの名称変更等については、別途ご相談する。

○中島委員

- ・委員からの意見を取り入れており、分かりやすいパンフレットになったと思う。パンフレットに間に合わない場合は今後に向けた要望として、運転手の担い手不足といった公共交通の現状についても、公共交通の維持という観点で市民の皆様にお知らせいただけると良い。

→事務局

- ・運転手の担い手不足については、市としても課題として把握している。パンフレットに反映できるかは分からないが、今後検討させていただく。

○下平委員

- ・パンフレットは高齢者向けに発行するのか。中学3年生に向けて、高校進学にあたっての公共交通利用を促進させる用途には使用しないのか。コミュニティバスの第1便が8時であるため、高校生の利用は想定していないかもしれないが、パンフレットの対象について教えてほしい。

→事務局

- ・対象は全年代を想定している。バスに乗ったことがない子どもたちや、デマンドバス・タクシーの乗り方を知らない方に向けて、公共交通に関する初歩的な情報を掲載しており、公共交通を使用すると良いことを知っていただきたいと考えている。

→磯部会長

- ・例えば、高校への通学に公共交通が利用できることを伝えるため、地図中に高校の位置を記載する方法も考えられる。パンフレットに限らず、新たに高校へ通う子どもたちに向けた情報提供があると良い。

→事務局

- ・地図に高校の位置を記載する方法は良いと思う。さらに、7頁に掲載している「目的地別の行き方」において、検討中となっている箇所がある。例えば、この場所に各高校への行き方を盛り込むことも1つの方法として検討したい。

3 自由討論

○伊藤委員

- ・国道 19 号上り線の内津トンネル入り口付近において、令和 7 年 4 月よりコンクリート舗装に変える工事を行う。工事の特性上、期間を要するため半年程度車線を規制する予定である。対象区間には市のコミュニティバスが運行している。渋滞分析をした結果、朝の 7 時台で渋滞が発生し、前後 1 時間も渋滞による影響があると予測されている。昼間は問題ないと思うが、朝の通勤時間帯は半年程度規制による渋滞が発生する可能性がある。来週以降、記者発表等で情報を公開するため、関係者の方で気になることがあれば、多治見砂防国道事務所へ問い合わせをお願いする。

→事務局

- ・対象区間には自主運行バス諏訪線が運行している。こちらはスクールバスも兼ねているため、通学にも利用される。説明によると通学への影響が大きいと思われるため、適宜情報提供をお願いする。

○水野委員

- ・令和 7 年 3 月 15 日に、東濃鉄道(株)管轄のバス路線及び高速バス名古屋線においてダイヤ改正を予定している。多治見市内は、昨年 4 月に大幅な路線再編を行ったため、今回は微調整となる。現在運輸支局に申請中であり、正式なダイヤが決定次第ホームページ等で公表する。

○事務局

- ・本日の会議記録については、作成でき次第各委員へ送付させていただくため、確認をお願いする。委員の皆様の確認が取れ次第、市ホームページへ公開する予定である。令和 6 年度の地域公共交通会議はこれをもって終了となるが、令和 7 年度の第 1 回公共交通会議は 5 月中に開催予定である。

-以上-

